

【建設交通部】

| | |
|-------------------------------|--|
| 件名 | 府営住宅駐車場の整備について |
| 申立概要 【受理 24.7.25】 | 府営住宅西大久保団地の駐車場の拡張工事が実施されたが、入庫希望者が少なく、稼働していない状況にある。このまま、拡張工事を続けるのは、公金（税金）の無駄使いになっているのではないか、調査を求める。 |
| 確認事項 | <p>○ 府営住宅内の駐車場整備については、府営住宅における駐車場整備基準において、「1住戸に1台を目標」とし、国の定める設置率を考慮しつつ、対象団地ごとに、住民の要望に応じて、住環境・自動車保有台数等を総合的に検討し決定することとされ、宇治市域では、設置率は50%が目安とされています。</p> <p>○ 申立てのあった府営住宅では、不足状況にあるため、民間駐車場を団地内駐車場の代替として連合自治会で一括借り上げし、供用されていますが、今後団地内に移される予定となっています。</p> <p>府では、連合自治会からの団地内駐車場の拡張要望を受け、民間駐車場からの移行等、今後の稼働見込みも見据えた上で、平成23年度から3カ年計画で整備が行われていることを確認しました。</p> |
| 結果 (意見・要望) 【通知 24.8.27】 | <p>○ 所管部局（建設交通部）に対して、次のとおり要望しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の駐車場整備についても、連合自治会による移行計画等を十分に確認した上で、整備工事を進めること。 |
| 対応状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 府営住宅西大久保団地の駐車場の利用状況については、毎月確認しており、平成25年7月1日時点で、今回申立ての対象となった48区画中42区画が利用されています。なお、その後整備された36区画についても、稼働率92%となっています。 |

※ 対応状況については、所管部局からの報告を基に記載